

## 「アジア各国の月額賃金水準比較(2008年1月)」

三菱東京UFJ銀行 アジア法人業務部

アジア各国の賃金動向について、一般工、エンジニアの月額賃金と最低賃金の動向を以下の通りまとめました。投資環境把握のご参考になればと存じます。

## 1. 一般工、エンジニアの月額賃金の比較

JETRO 発表の「アジア主要 30 都市・地域の投資関連コスト比較(2008年1月実施)」から一般工、エンジニアの賃金水準を比較したものが「表1」「表2」です。  
①で賃金のレンジを示した後、②では①の中間値を計算しています。賃金水準は米ドル建てで比較しています。米ドル建ての賃金水準は、(1)現地通貨建ての賃金の上昇、(2)現地通貨の対ドルレートの推移、の2つの要因で左右されます。本表は日系企業へのヒアリングを基に作成されています。また、企業サイドの支払人件費としては、この他に社会保障費の負担率なども考慮する必要があります。

表1. 一般工の月額賃金の比較

	中国		シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア		フィリピン
	上海	深セン	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	ジャカルタ	バタム島	マニラ
①賃金のレンジ	192~290	160~263	1,024~1,472	232~361	305~568	125~262	106~154	248~339
②「①」の中間値	241	212	1,248	297	437	194	130	294
日本(100)との比較	6.8	6.0	35.2	8.4	12.3	5.5	3.7	8.3

(単位: 米ドル)

ベトナム			ミャンマー	インド	日本	韓国	台湾	香港
ハノイ	ダナン	ホーチミン	ヤンゴン	ニューデリー	横浜	ソウル	台北	香港
79	66	93~191	28~48	135~312	3,542	1,683~2,459	798~1,837	413~972
79	66	142	38	246	3,542	2,071	1,318	693
2.2	1.9	4.0	1.1	6.9	100.0	58.5	37.2	19.6

表2. エンジニア(中堅技術者)月額賃金の比較

	中国		シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア		フィリピン
	上海	深セン	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	ジャカルタ	バタム島	マニラ
①賃金のレンジ	244~626	251~504	1,553~2,321	314~552	485~875	181~290	190~433	385~635
②「①」の中間値	435	378	1,937	433	680	236	312	510
日本(100)との比較	9.2	8.0	41.2	9.2	14.5	5.0	6.6	10.8

(単位: 米ドル)

ベトナム			ミャンマー	インド	日本	韓国	台湾	香港
ハノイ	ダナン	ホーチミン	ヤンゴン	ニューデリー	横浜	ソウル	台北	香港
204	207	201~368	44~72	187~387	4,466~4,941	2,736~3,788	1,395~2,122	1,098~1,389
204	207	285	58	287	4,704	3,262	1,759	1,244
4.3	4.4	6.1	1.2	6.1	100.0	69.3	37.4	26.4

注1. 一般工賃金は中国は製造業、非製造業を含めた賃金。

シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、韓国は製造業(機械、金属、電気等)の賃金。

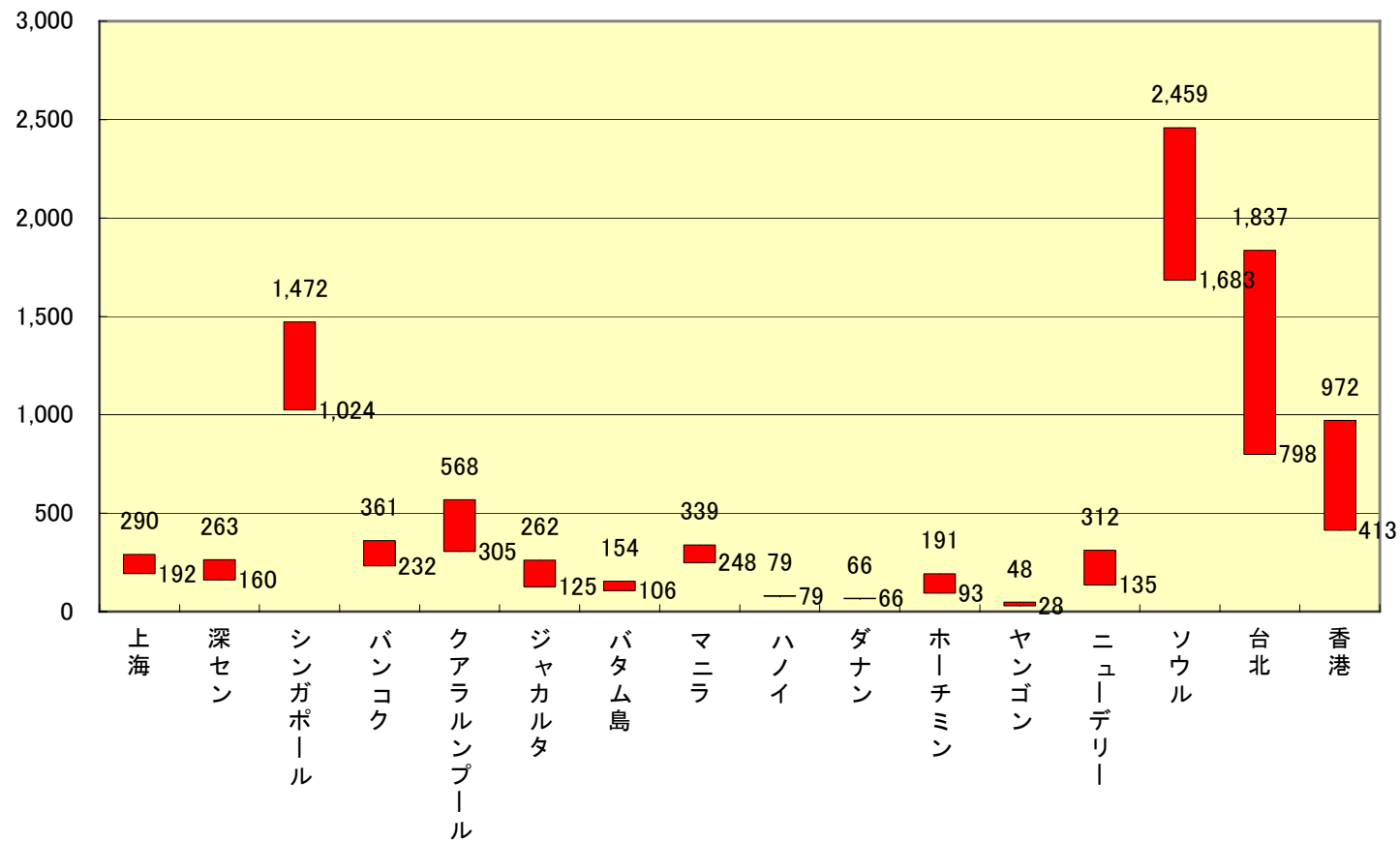
香港は製造業(化学、繊維、食品)の賃金。

注2. 「日本(=100)との比較」は日本(横浜)の賃金を100としたときの各国の賃金水準を指数化したもの。

注3. 一般工、エンジニア月間賃金ともに会社負担の社会保障費負担は含んでいない。

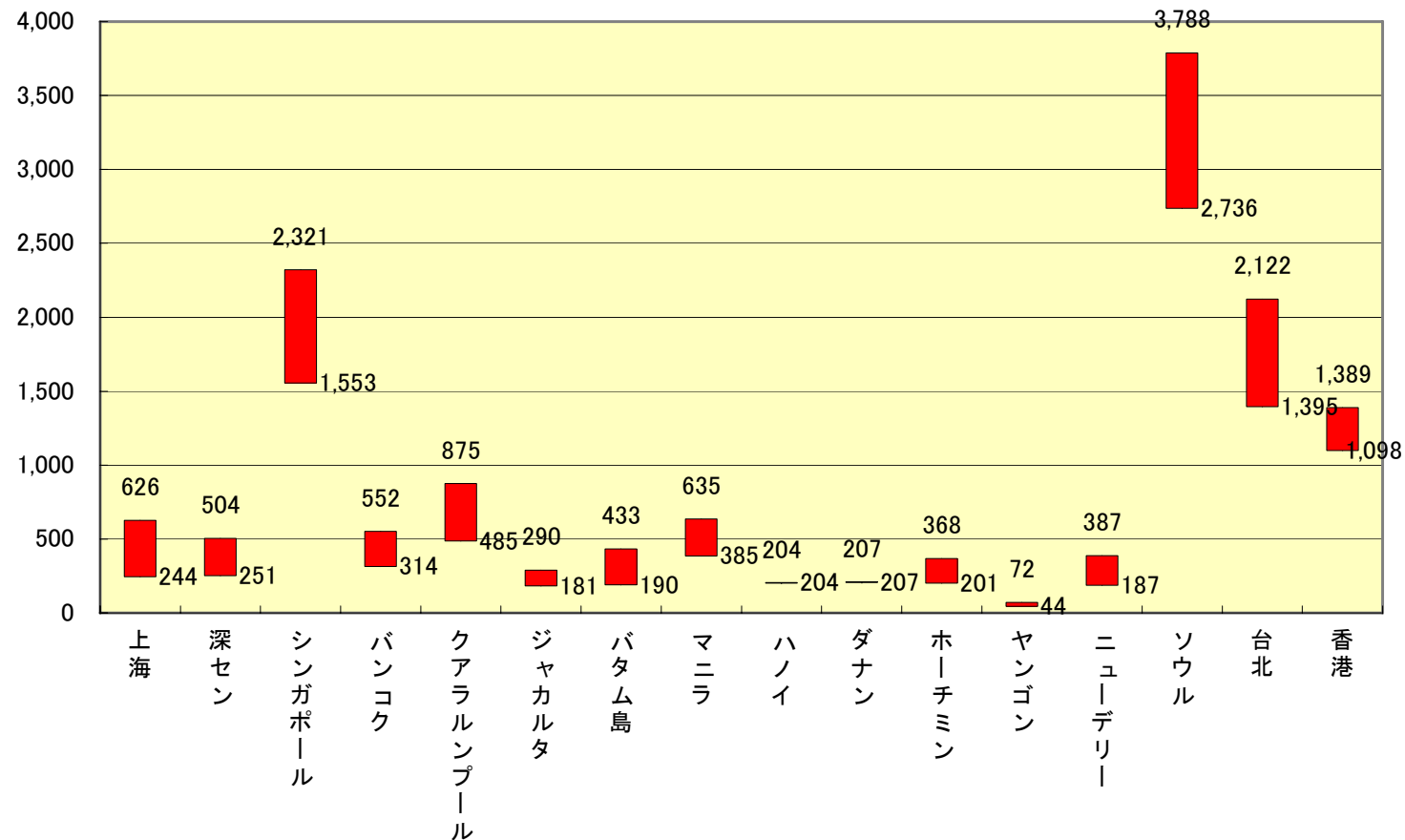
(出所)「アジア主要30都市・地域の投資関連コスト比較」(JETRO)より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

## 【アジア各国の一般工のドル建て月額賃金比較】



(出所) JETRO資料(2008年1月)より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

## 【アジア各国のエンジニア(中堅技術者)のドル建て月額賃金比較】



(出所) JETRO資料(2008年1月)より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

## 2. 主要国の法定最低賃金動向 … 一般工の賃金水準を見ると、法定最低賃金の上昇率も比較の判断材料になると考えられます。

## 【主要国の月額法定最低賃金推移】

インドネシア	実額(ルピア)				前年比上昇率(%)				米ドル換算(US\$)			
	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年
ジャカルタ特別区	711,843	819,100	900,560	972,605	6.0	15.1	9.9	8.0	73	89	99	105
スラバヤ市	578,500	655,500	746,000	805,500	5.0	13.3	13.8	8.0	60	72	82	87
スマラン市	473,600	586,000	650,000	715,700	7.6	23.7	10.9	10.1	49	64	71	77
バタム島:軽工業正社員	635,000	815,000	860,000	960,000	5.5	28.3	5.5	11.6	65	89	94	103

タイ	実額(バーツ)※月額換算				前年比上昇率(%)				米ドル換算(US\$)			
	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年
バンコク	4,375	4,600	4,775	5,075	2.9	5.1	3.8	4.4	109	121	148	169

ベトナム	実額(ドン)				前年比上昇率(%)				米ドル換算(US\$)			
	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年
エリア1: ハノイ、ホーチミンの都市部	626,000	870,000	870,000	1,000,000	-	39.0	0.0	14.9	39	55	54	62
エリア2: ハノイ、ホーチミンの都市部の外側	556,000	790,000	790,000	900,000	-	42.1	0.0	13.9	35	50	49	56
エリア3:その他地域	487,000	710,000	710,000	800,000	-	45.8	0.0	12.7	31	44	44	49

中国	実額(元)				前年比上昇率(%)				米ドル換算(US\$)			
	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年
上海(市内)	690	750	840	960	8.7	8.7	12.0	14.3	84	94	110	148
深セン(特区内)	690	810	850	-	13.1	17.4	4.9	-	84	102	112	-
深セン(特区外)	580	700	750	-	20.8	20.7	7.1	-	71	88	99	-

(出所)各種資料より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

※2008年の為替レートは、1ドル=9,300ルピア、30バーツ、16,200ドン、6.5元と仮定。

※バンコクの最低賃金は2008年1月に日額194バーツ、2008年6月に日額203バーツとなっている。

上記実額は月25日稼働と考えると月額に換算したもので6月の値を記載した。上昇率は6月までの17ヵ月分を年率換算して算出。

※ベトナムのエリア2は、ハイフォン市、ハロン市、ビエンホア市、ブンタウ市、ビンズオン省トゥーザウモット・ジアン・ベンカット・タウエン。

※上海の最低賃金は2008年4月1日から960元に引き上げられている。

※深センの最低賃金は2007年10月1日から引き上げられており2008年6月30日まで適用される。

### 3. オーストラリアの平均月間賃金推移

オーストラリアの賃金データは、オーストラリア統計局発表の平均週間賃金を4倍にしたものを月間賃金と計算して以下のように算出してみました。オーストラリアについては、アセアン諸国のような一般工という区分ではなく全ての職種の平均(All occupations, Full time adult employees)の値です。2002年に0.5%まで低下していた年間賃金上昇率は、その後、好調な経済を背景に、2003年1.2%、2004年3.6%、2005年5.8%、2006年2.8%、2007年4.9%と推移しています。

	2003.11	2004.11	2005.11	2006.11	2007.11
平均週間総賃金(A\$) (a)	939.6	973.2	1,029.5	1,058.8	1,110.2
前年比上昇率(%)	1.2	3.6	5.8	2.8	4.9
同米ドル建て賃金 (b)	680.9	705.2	761.5	833.7	982.5
<b>平均月間総賃金(A\$): (a)×4</b>	<b>3,758</b>	<b>3,893</b>	<b>4,118</b>	<b>4,235</b>	<b>4,441</b>
<b>平均月間総賃金(米ドル換算): (b)×4</b>	<b>2,724</b>	<b>2,821</b>	<b>3,046</b>	<b>3,335</b>	<b>3,930</b>
米ドル建て賃金上昇率(%)	30.6	3.6	8.0	9.5	17.8
米ドル換算レート(豪ドル/ドル)	1.38	1.38	1.35	1.27	1.13

(出所)豪州統計局データより三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

※6302.0 Average Weekly Earnings, Australia (<http://www.abs.gov.au/Ausstats/abs>)

《ご参考：賃金関連レポート》

AREA Report 156 シンガポールの賃金を取り巻く環境 2008年3月12日

AREA Report 163 タイ：最低賃金引き上げ 2008年5月7日

(本レポートに関するお問合せ先： アジア法人業務部 北村広明

宮崎 治)

E-mail: [hiroaki\\_kitamura@sg.mufg.jp](mailto:hiroaki_kitamura@sg.mufg.jp)

E-mail: [miyazaki@sg.mufg.jp](mailto:miyazaki@sg.mufg.jp)

TEL: (シンガポール) 65-62311786

TEL: (シンガポール) 65-6231793

※本レポートは情報の提供を目的に作成しておりますが、お取引の最終判断はお客様自身で行っていただきますようお願いいたします。資料は信頼できると思われるソースを基に作成しておりますが完全性を保証するものではありません。